

3月14日土曜日、久米の畑に23人の新一年生が集まりました。 そう、松が丘自治会「こども農園」の誕生です。



<「こども農園」に23人の新一年生集合！！>

松が丘に住む新一年生は、荒幡小学校と南小学校に通います。私立小学校に通う子供もいます。学校は違っても、同じ松が丘に住む仲間としてみんな仲良くなってほしい！

鉄は熱いうちに打て！

そこで、新一年生の共通行事として“こども農園”を起案しました。

荒幡小の佐々木校長先生と南小の増田校長先生も参加して下さいました。地域全体で子供たちを育てていこうという、松が丘の気持ちを理解していただけたと思います。



<ジャガイモの植付け>



<約200個>

今回のこども農園開園については、農地を提供してくださった藤宮さんに感謝いたします。土を触り、生き物を育てるという経験は、今の時代子供達にとって貴重な体験です。今日の植え付けの後、草取り、収穫と23人の“仕事”は続きます。

みんな仲良く、頑張つて！！

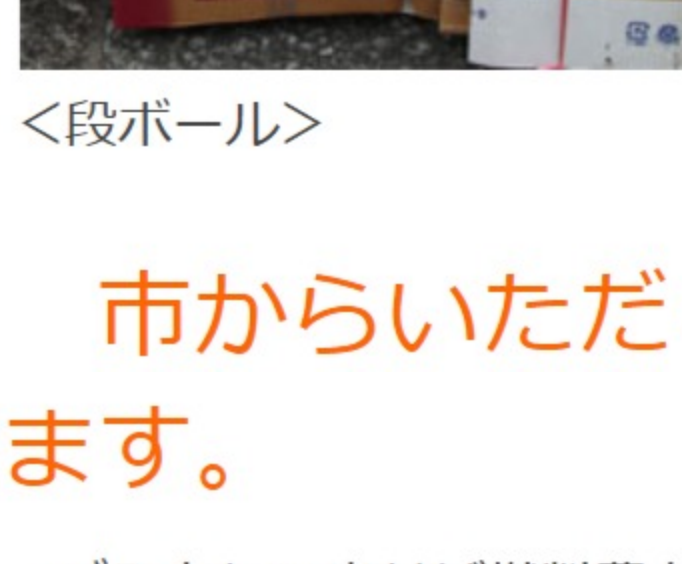
所沢松が丘自治会 会長 小林義一

コメント

2.自治会実施報告：平成26年度第12回（3月分）集団資源回収の報告

3月6日（金）、平成26年度最後の集団資源回収をしました。回収した重量は16.08トンでした。

昨年4月から今年3月までの平成26年度の自治会集団資源回収の総重量は、**206.24トン**になります。これらの新聞紙や雑誌・本、雑がみ、段ボール、牛乳パック、古着・古布などはすべて再利用されます。生ごみと混ぜればごみですが、きちんと分別して資源回収できれば再生されてまた資源として利用できます。



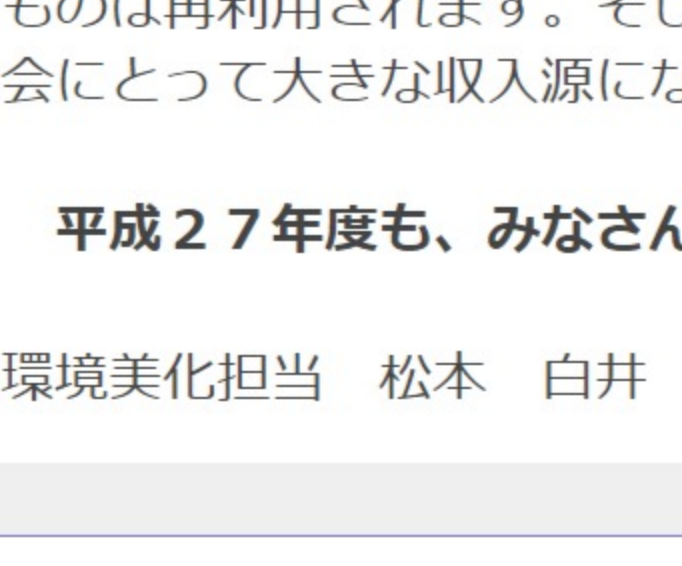
<新聞紙>



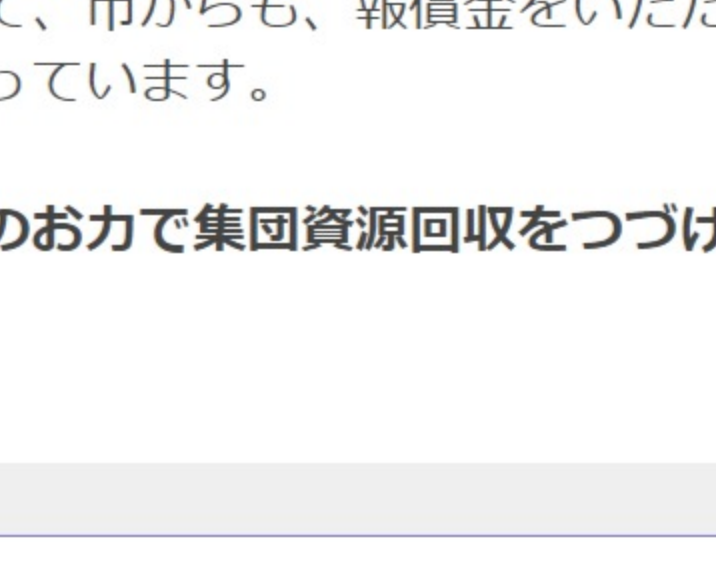
<雑誌・本>



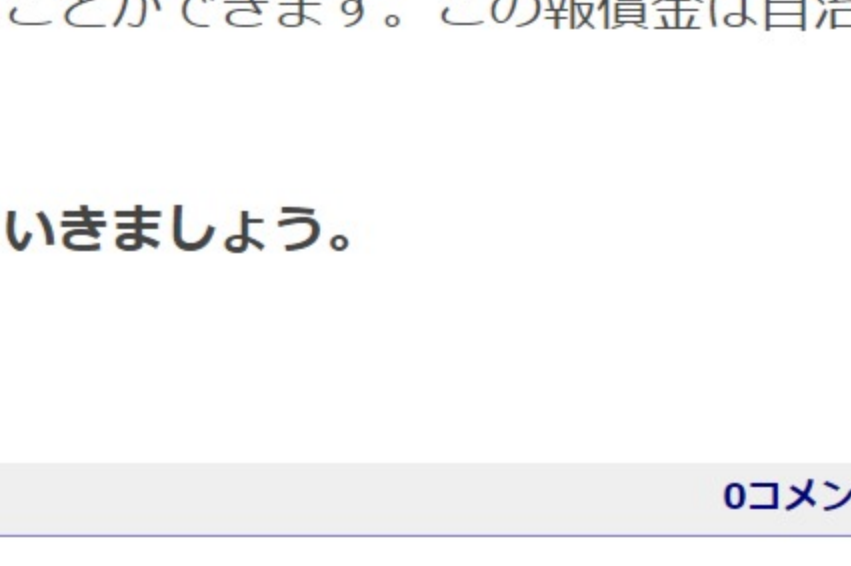
<雑がみ>



<段ボール>



<牛乳パック>



<古着・古布>

市からいただく報償金は、合計1,031,200円になります。

ごみとして出せば燃料費もかかりますし、燃やした後の灰の処理もまた費用がかかり、みなさまの税金が使われます。しかし、きちんと分別して、資源回収の日に出していただくと、回収されたものは再利用されます。そして、市からも、報償金をいただくことができます。この報償金は自治会にとって大きな収入源になっています。

平成27年度も、みなさんのおかげで集団資源回収をつづけていきましょう。

環境美化担当 松本 白井

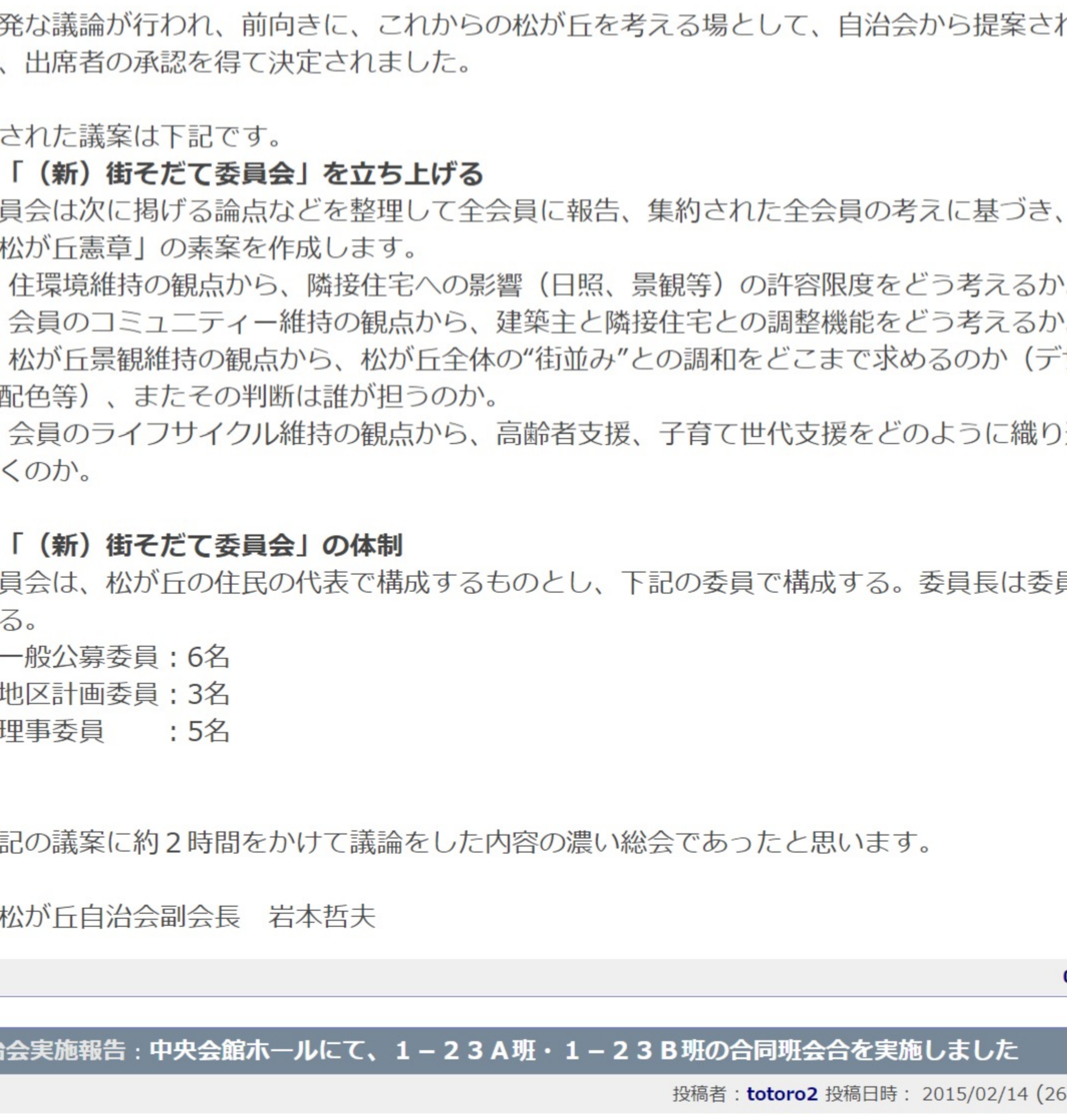
コメント

2.自治会実施報告：出席者184名で臨時総会が開催されました

3月1日（日）、午前10時から松が丘中央会館で自治会の臨時総会が開催されました。

9時半頃から出席者が三々五々集まってきましたが、9時55分、広報担当の柏崎悦子理事から出席92世帯、委任608世帯、合計710世帯との連絡を受けて司会者の宮下 昇副会長から、全世帯数（1,149）の2分の1以上の出席（総会成立条件）があったため、総会は成立した旨発表がありました。

（最終集計：出席184世帯、委任621世帯、合計805世帯）



<小林義一会長の議案説明>

総会成立宣言に引き続き、総会機関（議長と書記2名）の選出に移りました。議長については、出席者の承認を頂いて、2丁目の佐藤裕能さんに決まりました。書記は、司会者が総務担当の住野正博理事と西郡 貢理事を指名し、出席者の承認を得て決定されました。



議案：『新しい街づくり』のための「（新）街そだて委員会」の立ち上げ（説明）の说明前、小林義一会長が行いました。小林会長は、議案の说明前に自治会の役員会として臨時総会を開催することになった経緯を説明し、その後、議案の说明を行いました。議案の说明があった後、臨時総会開催の署名活動をされた2丁目の班長で署名活動メンバーの代表である足立隆夫さんから署名活動の趣旨説明がありました。

活発な議論が行われ、前向きに、これからの松が丘を考える場として、自治会から提案された議案が、出席者の承認を得て決定されました。

決定された議案は下記です。

1. 「（新）街そだて委員会」を立ち上げる

委員会は次に掲げる論点などを整理して全会員に報告、集約された全会員の考えに基づき、新たな「松が丘憲章」の素案を作成します。

- 1) 住環境維持の観点から、隣接住宅への影響（日照、景観等）の許容限度をどう考えるか。
- 2) 会員のコミュニティ維持の観点から、建築主と隣接住宅との調整機能をどう考えるか。
- 3) 松が丘景観維持の観点から、松が丘全体の“街並み”との調和をどこまで求めるのか（デザイン、配色等）、またその判断は誰が担うのか。
- 4) 会員のライフサイクル維持の観点から、高齢者支援、子育て世代支援をどのように織り込んでいくのか。

2. 「（新）街そだて委員会」の体制

委員会は、松が丘の住民の代表で構成するものとし、下記の委員で構成する。委員長は委員で互選する。

- ・一般公募委員：6名
- ・地区計画委員：3名
- ・理事委員：5名

上記の議案に約2時間をかけて議論をした内容の濃い総会であったと思います。

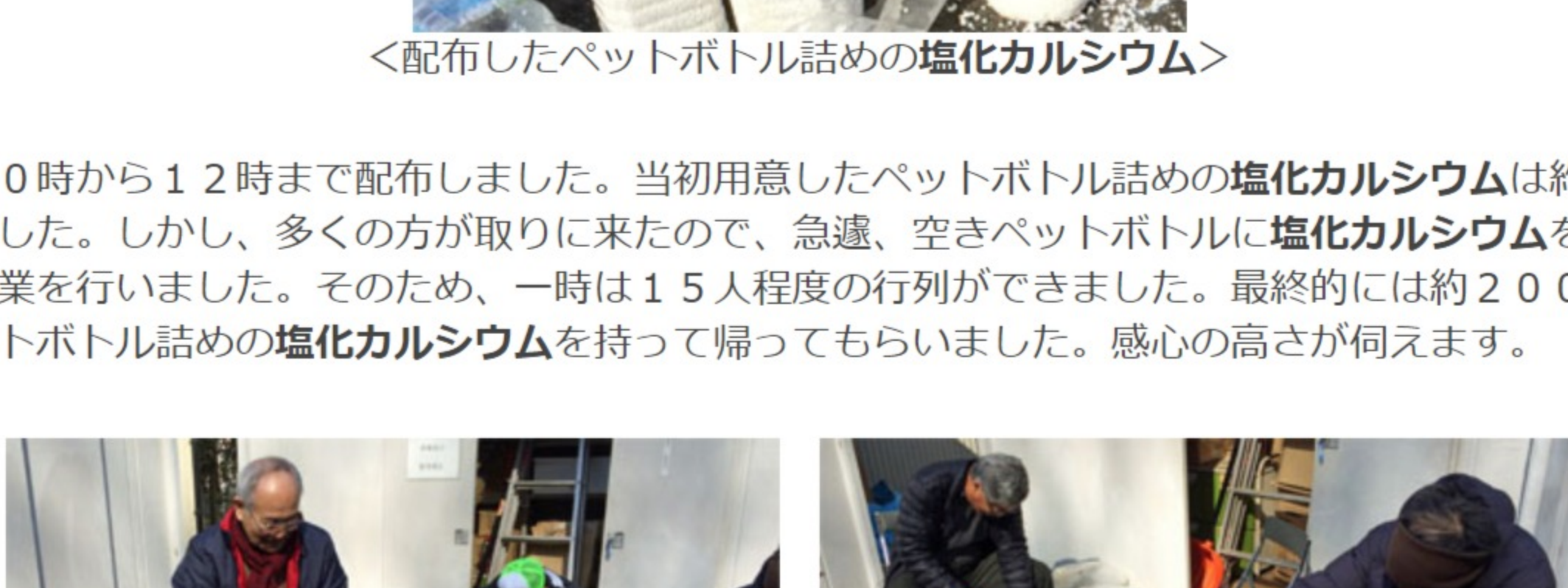
所沢松が丘自治会副会長 若本哲夫

コメント

2.自治会実施報告：中央会館ホールにて、1-23A班・1-23B班の合同班会合を実施しました

平成27年2月1日（日）10:00~12:00 中央会館ホール
参加者 28人+子供4人

山田班長と守岡班長の司会で班会合を開始しました。最初に、自己紹介をしました。その後、自治会班長・ゴミ集積所の当番経緯の説明を、班長引き継ぎ資料をもとにしました。



<1-23A班・1-23B班の合同班会合>

班会合には、班で問題となっているゴミ集積所、一斉清掃、高齢化、路上駐車等について話し合うことにしました。

1. ゴミ集積所の修繕

- ・過去より現在に至った経緯報告（修繕内容等の確認）。
- ・引き戸レバーの一部損傷に関し修理を検討したが、班員による修理で問題ないことから現状のままとする。（問題発生時に随時検討）

2. 一斉清掃の人員見直し（A班より要望）

- ・年2回実施している一斉清掃の範囲はA班の範囲が広いことから、B班より二世帯をA班への編入希望。
- ・検討の結果、二世帯編入を承認。枯葉の多い秋季については、A班の作業進捗に併せB班も協力して共同で清掃を実施する。

3. 高齢化への対応

- ・一人暮らしの高齢の方より、順番制となっている清掃当番を免除して欲しいとの要望。
- ・討議した結果、持ち回りとなっている班長も清掃当番も免除とし、今後、高齢世帯が多くなると予想されることから、同様の要望があった場合は班長の権限で持って、柔軟な対応とする。

4. その他

- ・路上駐車は法律違反であることを確認している中で、多種多様な意見（近隣駐車場の利用など）がかわされたが、結論は出ないことから個別対応とする。
- ・中央会館側の班であるので、カラオケの大音量により音漏れの影響を受ける。大音量により音漏れが発生した場合は、その都度、個別に音量調整を要請する。

<子供たちは和室で待っていました>

本日は多くの班員の皆さまに集まっていただき、長時間にわたり話し合いができました。ありがとうございました。

1-23A班 班長 山田あけみ、 1-23B班 班長 守岡典子

コメント

2.自治会実施報告：融雪剤「塩化カルシウム」の配布

2月7日（土）、中央会館前で融雪剤「塩化カルシウム」を希望者に配布しました

<配布したペットボトル詰め塩化カルシウム>

10時から12時まで配布しました。当初用意したペットボトル詰め塩化カルシウムは約80本でした。しかし、多くの方が取りに来たので、急遽、空きペットボトルに塩化カルシウムを詰め作業を行いました。そのため、一時は15人程度の行列ができました。最終的には約200本のペットボトル詰め塩化カルシウムを持って帰ってもらいました。感心の高さが伺えます。

<塩化カルシウムのペットボトル詰め作業>

融雪剤として撒布する塩化カルシウムは、雪の降る前か、降ったあとで凍結したところに撒きます。雪が降っている時や雪の上に撒いても効果がありません。また、1平方メートルあたり約30g（一握り）で、撒きすぎないように注意しなければなりません。

素手で塩化カルシウムを撒くのは皮膚炎の原因となりますので、ビニールの手袋を着けて撒きます。塩化カルシウムは塩ですので、塩害があります。植物や金属に悪影響を与えますので注意が必要です。

所沢松が丘自治会 防災・消防担当 桑原洋二郎、岸田勝美、高島誉章

コメント